

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年5月27日
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GFOOT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 博史
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池三丁目4番10号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号(東京本部)
【電話番号】	03(5566)8853
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大森 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社ジーフット東京本部 (東京都中央区新川一丁目23番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成25年5月24日開催の当社第42期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として松井博史、清水高登、丹下浩二、秀島高広、小坏博史、三津井洋、末?学、三浦隆司の8氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として内堀壽典、岩崎昭二の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	17,525	7	0	(注)1	可決(99.96%)
第2号議案				(注)2	
松井 博史	17,526	6	0		可決(99.97%)
清水 高登	17,526	6	0		可決(99.97%)
丹下 浩二	17,526	6	0		可決(99.97%)
秀島 高広	17,526	6	0		可決(99.97%)
小坏 博史	17,526	6	0		可決(99.97%)
三津井 洋	17,526	6	0		可決(99.97%)
末? 学	17,526	6	0		可決(99.97%)
三浦 隆司	17,526	6	0		可決(99.97%)
第3号議案				(注)2	
内堀 壽典	17,526	6	0		可決(99.97%)
岩崎 昭二	17,526	6	0		可決(99.97%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上